

特定建築物の定期報告業務

別表②-1 特定建築物及び建築設備等の定期報告業務

業務内容 建物延面積	法第12条第1項の建築物(建築設備を除く)						法第12条第3項の建築設備															
	調査前準備等	受託に伴う業務	法令等の検討	現地調査、整理	報告書、調査書の作成	特定行政庁への報告書提出、説明	建物管理者又は所有者への報告、説明	合計	非常照明設備			換気設備					排煙設備			報告書提出、説明	特定行政庁への報告、説明	
									外観	非常照明器具の照度測定	非常照明器具の作成	報告書、調査書の作成	外観	取入・排気ガラリ	外観	給気口、排気口	外気量	給気機、排気機の風量	吹出口、吸込口の風量			作成
(㎡)	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	1灯	1箇所		1箇所	1箇所	1台	1箇所	機械数	1箇所	1箇所	機械数	人・日数	人・日数		
300	0.5	1.4	2.0	1.0	0.5	5.4	0.3			1.2	0.014	0.022	0.05	0.01	0.07	0.07	0.10	0.02	0.14	0.20	0.50	0.30
500		1.4	2.0					5.4	1.2													
1,000		1.5	2.5					6.0	1.5													
2,000		1.5	2.5					6.0	1.5													
3,000	0.6	2.0	3.0	1.0	0.5	7.1	0.3			1.8	0.014	0.022	0.05	0.01	0.07	0.07	0.10	0.02	0.14	0.20	0.50	0.30
4,000		2.5	3.0					7.6	1.8													
5,000		3.5	3.5					9.1	2.1													
6,000	0.75	4.0	4.0	1.0	0.5	10.25	0.4			2.4	0.014	0.022	0.05	0.01	0.07	0.07	0.10	0.02	0.14	0.20	0.50	0.30
7,000		4.0	4.0					10.25	2.4													
8,000	1.0	4.5	4.5	1.5	1.0	12.5	0.5			2.7	0.014	0.022	0.05	0.01	0.07	0.07	0.10	0.02	0.14	0.20	0.50	0.30
9,000		4.5	4.5					12.5	2.7													
10,000		5.0	5.0					13.5	3.0													
20,000	1.5	7.0	6.0	1.5	1.5	17.5	0.8			3.6	0.014	0.022	0.05	0.01	0.07	0.07	0.10	0.02	0.14	0.20	0.50	0.30
30,000		9.0	7.0					20.5	4.2													

上表は、区分(4)を標準とします。

建物用途別業務量比率

区分	建物用途	業務量比率
(1)	劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場、旅館、ホテル、百貨店、マーケット、地下街等、他	1.4
(2)	展示場、公衆浴場、複合用建築物、料理店、他	1.3
(3)	病院、診療所、養老院、学校、体育館、博物館、スポーツ練習場等、他	1.2
(4)	下宿、共同住宅、寄宿舎、事務所	1.0

経過年数別係数

構造物	5年以上	10年以上	20年以上	30年以上	40年以上
木造	1.1	1.2	1.7	2.1	2.5
非木造	0.8	1.0	1.2	1.4	1.7
建築設備	1.0	1.1	1.2	1.2	1.2

付記

- 調査建物が遠隔地の場合は、旅費交通費等は実費加算します。
- 調査に必要な資料(建築確認通知書、図面等)がある場合を基準とし、資料が無い場合は別途計上します。
(30%~100%程度の加算が見込まれます。)
- 建築後10年前後の建物を標準とし、経過年数による増減は経過年数別係数を乗じて計上します。
- 複合建物等調査が複雑な場合は、内容により、10%~30%程度の加算が見込まれます。
- 委託者の都合により業務が中断された場合は、履行割合によって報酬を受ける事となります。
- 定期報告が建築設備のみの場合は建築物を除く建築設備のみ計上となります。
- 建築設備の定期報告で各建築設備を含め2以上ある場合の特定行政庁又は所有者数への提出、説明の人・日数は1/2を計上します。

特定建築物・建築設備定期報告業務料の具体例

見積書

令和 年 月 日

様

下記の業務を請け負いたいので、お見積もり致します。

住所： _____
 会社名： _____
 氏名： _____

¥1,458,600

(内消費税 132,600)

業務報酬の算出根拠 (図面 有 無)

業務名	〇〇定期調査報告			区分	諸経費率	技術料率	金額
用途	集会場	用途区分	1	調査業務費	1.10	0.15	32,800
構造種別	非木造	延面積	2,000.00㎡	直接人件費単価			
調査内容	建築物・建築設備	経過年数	10年以上	特別経費	交通費、宿泊費等	特別な経費内容の記入	

調査業務費＝直接人件費（所要人日数×日額×業務量比率×経過年数別係数）＋諸経費＋技術料＋特別経費＋消費税

別表② 特殊建築物定期調査報告業務

業務内容	法第12条第1項の建築物(建築設備を除く)							法第12条第3項の建築設備															
	調査前準備等	現地調査、整理 法令等の検討	報告書、調査書の作成	報告書提出、説明	特定行政庁への報告、説明	所有者へ報告、説明	建物管理者又は所有者へ報告、説明	非常照明設備			換気設備					排煙設備			報告書提出、説明	特定行政庁への報告、説明	所有者へ報告、説明		
								外観	非常照明器具の照度測定	非常照明器具の作成	外観	取入・排気ガラリ	外観	給気口、排気口	外気量	給気機、排気機の風量	吹出口、吸込口の風量	作成				報告書、調査書の作成	外観
建物延面積								1灯	1箇所		1箇所	1箇所	1台	1箇所	機械数	1箇所	1箇所	機械数	計上の有無↓	計上の有無↓	計上の有無↓		
(㎡)	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	数量設定→															
数量								51	10		8	8	4	4	4	6	6	3	計上する	計上する	計上する		
300	0.5	1.4	2.0	1.0	0.5	5.4	0.3			1.2													
500		1.4	2.0					5.4			1.2												
1,000		1.5	2.5					6.0			1.5												
2,000		1.5	2.5					6.0			1.5												
3,000	0.6	2.0	3.0	1.0	0.5	7.1	0.3			1.8													
4,000		2.5	3.0					7.6			1.8												
5,000		3.5	3.5					9.1			2.1												
6,000	0.75	4.0	4.0	1.0	0.5	10.25	0.4	0.714	0.220	2.4	0.40	0.08	0.28	0.28	0.40	0.12	0.84	0.60	0.50	0.30			
7,000		4.0	4.0			10.25				2.4													
8,000	1.0	4.5	4.5	1.5	1.0	12.5	0.5			2.7													
9,000		4.5	4.5			12.5				2.7													
10,000		5.0	5.0			13.5				3.0													
20,000	1.5	7.0	6.0	1.5	1.5	17.5	0.8			3.6													
30,000		9.0	7.0			20.5				4.2													
人・日数計	0.50	1.50	2.50	1.00	0.50	6.00	0	0.714	0.220	1.50	0.40	0.08	0.28	0.28	0.40	0.12	0.84	0.60	0	0			

上表は、区分(4)を標準とします。

区分	建築物用途	業務量比率	経過年数別係数					
			建築物	5年以上	10年以上	20年以上	30年以上	40年以上
(1)	劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場、旅館、ホテル、百貨店、マーケット、地下街等、他	1.4	建造物	1.1	1.2	1.7	2.1	2.5
(2)	展示場、公衆浴場、複合用建築物、料理店、他	1.3	非木造	0.8	1.0	1.2	1.4	1.7
(3)	病院、診療所、養老院、学校、体育館、博物館、スポーツ練習場等、他	1.2	建築設備	1.0	1.1	1.2	1.2	1.2
(4)	下宿、共同住宅、寄宿舎、事務所	1.0						

業務報酬の算定

調査業務費	[(所要人日数 × 人件費 × 業務量比率 × 経過年数別係数) = 直接人件費] + 諸経費 1.10 + 技術料 0.15 + 特別経費 = 小計
建築物	[(6.00 × 32,800 × 1.40 × 1.0) = 275,520] + 303,072 + 86,788 + 0 = 665,000
非常照明	[(2.434 × 32,800 × 1.40 × 1.1) = 122,946] + 135,240 + 38,727 + 0 = 296,000
換気設備	[(1.44 × 32,800 × 1.40 × 1.1) = 72,737] + 80,010 + 22,912 + 0 = 175,000
排煙設備	[(1.56 × 32,800 × 1.40 × 1.1) = 78,798] + 86,677 + 24,821 + 0 = 190,000
計	1,326,000
消費税	10% 132,600
合計	1,458,600

- 付記
- (1) 調査建物が遠隔地の場合は、旅費交通費等は実費加算します。
 - (2) 調査に必要な資料(建築確認通知書、図面等)がある場合を基準とし、資料が無い場合は別途計上します。(30%~100%程度の加算が見込まれます。)
 - (3) 建築後10年前後の建物を標準とし、経過年数による増減は経過年数係数を乗じて計上します。
 - (4) 複合建物等調査が複雑な場合は、内容により、10%~30%程度の加算が見込まれます。
 - (5) 委託者の都合により業務が中断された場合は、履行割合によって報酬を受けることとなります。
 - (6) 定期報告が建築設備のみの場合は建築物を除く建築設備のみ計上となります。
 - (7) 建築設備の定期報告で各建築設備を含め2以上ある場合の受託に伴う前準備等、特定行政庁又は所有者数への提出、説明の人・日数は加算しない。
- ※上記見積書は参考例として作成したものです。